

平成30年度

健全化判断比率及び
資金不足比率報告書

福岡市

報告第 36 号

健全化判断比率及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定により、平成 30 年度健全化判断比率及び資金不足比率を監査委員の審査意見を付けて報告する。

令和元年 9 月 12 日

福岡市長 高島 宗一郎

平成 30 年度健全化判断比率報告書

(単位：%)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字 比 率	実質公債費 比 率	将来負担比率
比 率	—	—	11.0	123.2
早期健全化基準	11.25	16.25	25.0	400.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

平成 30 年度資金不足比率報告書

(単位：%)

会 計 名	比 率	経営健全化基準
福岡市モーターボート競走事業会計	—	20.0
福岡市下水道事業会計	—	
福岡市水道事業会計	—	
福岡市工業用水道事業会計	—	
福岡市高速鉄道事業会計	—	
福岡市集落排水事業特別会計	—	
福岡市中央卸売市場特別会計	—	
福岡市港湾整備事業特別会計	—	
福岡市営渡船事業特別会計	—	

平成30年度

健全化判断比率
及び資金不足比率
審査意見書

福岡市監査委員

監事第68-001号

令和元年8月23日

福岡市長 高島 宗一郎 様

福岡市監査委員 平 畑 雅 博

同 松 野 隆

同 谷 山 昭

同 篠 原 俊

平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率審査意見に
ついて

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により審査に付された平成30年度健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出する。

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	1
第 3	審査の期間	1
第 4	審査の結果	1
1	意見	1
2	健全化判断比率の状況	3
(1)	実質赤字比率について	5
(2)	連結実質赤字比率について	6
(3)	実質公債費比率について	8
(4)	将来負担比率について	10
ア	将来負担比率の状況	10
イ	将来負担額	11
ウ	充当可能財源等	11
3	資金不足比率の状況	15
[参考]	算定の基礎となる事項を記載した書類	21

凡 例

- 1 文中に用いる金額は千円単位で表示している。
- 2 文中に用いる比率（％）は、国の算定基準に基づいている。
- 3 各表中の符号の用法は次のとおりである。
 - 「－」 …… 皆無又は該当数値なし
 - 「0」 …… 該当数値はあるが、単位未満のもの
- 4 各表中、負の値となるものは値の前に「△」を付している。
- 5 用語の定義等は特段の定めがある場合を除き、地方公共団体の財政の健全化に関する法律、地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則の定めるところによる。

(ウ) 公営企業債等繰入見込額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減
モーターボート競走事業会計	—	—	—
下水道事業会計	187,272,106	189,519,307	△ 2,247,201
水道事業会計	1,568,235	1,868,005	△ 299,770
工業用水道事業会計	—	—	—
高速鉄道事業会計	82,655,240	86,787,617	△ 4,132,377
集落排水事業特別会計	1,656,721	1,683,707	△ 26,986
中央卸売市場特別会計	11,243,028	20,341,423	△ 9,098,395
港湾整備事業特別会計	—	—	—
市営渡船事業特別会計	746,202	524,523	221,679
介護保険事業特別会計	—	—	—
駐車場特別会計	56,953	194,477	△ 137,524
合 計	285,198,485	300,919,059	△ 15,720,574

(エ) 組合負担等見込額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減
福岡地区水道企業団	—	3,498	△ 3,498
北筑昇華苑組合	10,407	14,227	△ 3,820
福岡都市圏南部環境事業組合	3,736,360	3,901,517	△ 165,157
合 計	3,746,767	3,919,242	△ 172,475

(オ) 退職手当負担見込額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減
退職手当負担見込額	92,791,290	103,136,005	△ 10,344,715

(カ) 設立法人の負債額等負担見込額

(単位：千円)

区 分	平成30年度	平成29年度	対前年度増減
福岡北九州高速道路公社	—	—	—
福岡市土地開発公社	—	—	—
福岡市立病院機構	—	—	—
福岡市施設整備公社	14,372,809	12,190,940	2,181,869
福岡コンベンションセンター	2,067,894	2,608,384	△ 540,490
福岡市水産加工公社	145,855	293,455	△ 147,600
福岡県信用保証協会	1,426,436	1,667,522	△ 241,086
福岡市教育振興会	588,633	596,145	△ 7,512
合 計	18,601,627	17,356,446	1,245,181

3 資金不足比率の状況

(解説)

資金不足比率とは、当該地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率であり、公営企業の資金不足を公営企業の事業規模である料金収入等の規模と比較して算定し、経営状態の悪化の度合いを示す指標である。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

・資金の不足額(法適用企業) = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

・資金の不足額(法非適用企業) = (繰上充用額 + 支払繰延額・事業繰越額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高) - 解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額: 事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

当年度は、すべての公営企業会計において資金不足は生じていないため、資金不足比率は発生していない。

なお、高速鉄道事業会計においては、流動負債が流動資産を超過しているが、法令の規定により解消可能資金不足額を算入することで、資金不足は生じていない。

当年度の公営企業会計における資金不足比率は、次表のとおりである。

(単位: %)

会計名	比率			経営健全化基準
	30年度	29年度	対前年度増減	
モーターボート競走事業会計	—	—	—	20.0
下水道事業会計	—	—	—	
水道事業会計	—	—	—	
工業用水道事業会計	—	—	—	
高速鉄道事業会計	—	—	—	
集落排水事業特別会計	—	—	—	
中央卸売市場特別会計	—	—	—	
港湾整備事業特別会計	—	—	—	
市営渡船事業特別会計	—	—	—	

各公営企業会計の資金不足比率等の状況

(1) モーターボート競走事業会計（法適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
流動負債(a) ※控除企業債等を除く	1,908,988	1,984,999	△ 76,011
算入地方債現在高(b)	—	—	—
流動資産(c) ※控除財源を除く	12,484,782	11,614,746	870,036
資金不足額(A=a+b-c)	△ 10,575,794	△ 9,629,747	△ 946,047
事業規模(B)	44,983,333	47,556,956	△ 2,573,623
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が△105億7,579万4千円となり、資金不足は生じていない。

(2) 下水道事業会計（法適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
流動負債(a) ※控除企業債等を除く	17,158,662	17,169,263	△ 10,601
算入地方債現在高(b)	—	—	—
流動資産(c) ※控除財源を除く	31,905,817	31,339,006	566,811
資金不足額(A=a+b-c)	△ 14,747,155	△ 14,169,743	△ 577,412
事業規模(B)	43,773,493	44,017,288	△ 243,795
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が△147億4,715万5千円となり、資金不足は生じていない。

(3) 水道事業会計（法適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
流動負債(a) ※控除企業債等を除く	7,563,838	7,767,394	△ 203,556
算入地方債現在高(b)	—	—	—
流動資産(c) ※控除財源を除く	15,740,463	14,794,359	946,104
資金不足額(A=a+b-c)	△ 8,176,625	△ 7,026,965	△ 1,149,660
事業規模(B)	32,116,729	32,057,902	58,827
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が△81億7,662万5千円となり、資金不足は生じていない。

(4) 工業用水道事業会計（法適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
流動負債(a) ※控除企業債等を除く	235,785	128,439	107,346
算入地方債現在高(b)	—	—	—
流動資産(c) ※控除財源を除く	536,386	384,170	152,216
資金不足額(A=a+b-c)	△ 300,601	△ 255,731	△ 44,870
事業規模(B)	222,342	220,215	2,127
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が△3億60万1千円となり、資金不足は生じていない。

(5) 高速鉄道事業会計（法適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
流動負債(a) ※控除企業債等を除く	14,580,305	13,097,016	1,483,289
算入地方債現在高(b)	—	—	—
流動資産(c) ※控除財源を除く	8,243,840	1,423,301	6,820,539
解消可能資金不足額(d)	40,135,841	34,742,192	5,393,649
資金不足額(A=a+b-c-d) ※A<0のときA=0	0	0	0
事業規模(B)	30,945,460	30,118,508	826,952
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、解消可能資金不足額を算入した結果、資金不足は生じていない。

(6) 集落排水事業特別会計（法非適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
歳出額(a)	602,308	689,820	△ 87,512
算入地方債現在高(b)	—	—	—
歳入額(c) ※翌年度に繰り越すべき財源を除く	602,308	689,820	△ 87,512
資金不足額(A=a+b-c)	0	0	0
事業規模(B)	33,037	39,018	△ 5,981
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が0円となり、資金不足は生じていない。

(7) 中央卸売市場特別会計（法非適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
歳出額(a)	25,875,126	9,910,855	15,964,271
算入地方債現在高(b)	—	—	—
歳入額(c) ※翌年度に繰り越すべき財源を除く	25,875,126	9,910,855	15,964,271
資金不足額(A=a+b-c)	0	0	0
事業規模(B)	2,191,835	2,195,309	△ 3,474
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が0円となり、資金不足は生じていない。

(8) 港湾整備事業特別会計（法非適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
歳出額(a)	11,812,578	19,633,434	△ 7,820,856
算入地方債現在高(b)	—	—	—
歳入額(c) ※翌年度に繰り越すべき財源を除く	12,244,468	19,779,942	△ 7,535,474
土地収入見込額(d)	4,083,402	6,459,945	△ 2,376,543
地方債残高(e)	76,018,000	74,686,000	1,332,000
資金不足額(A=a+b-c-d) ※A<0のとき資金剰余額(A')を算定する	0	0	0
資金剰余額(A'=a+b-c-d+e) ※A'>0のときA'=0			
事業規模(B)	6,852,967	12,048,560	△ 5,195,593
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

宅地造成事業を行う特別会計については、法令の規定により資金不足額の算定法と資金剰余額の算定法がそれぞれ定められており、当年度は、資金不足は生じていない。

(9) 市営渡船事業特別会計（法非適用）

（単位：千円）

区 分	30年度	29年度	対前年度増減
歳出額(a)	1,567,537	1,487,220	80,317
算入地方債現在高(b)	—	—	—
歳入額(c) ※翌年度に繰り越すべき財源を除く	1,567,537	1,487,220	80,317
資金不足額(A=a+b-c)	0	0	0
事業規模(B)	396,842	368,895	27,947
資金不足比率(A/B×100)(%)	—	—	—
経営健全化基準(%)	20.00	20.00	

当年度は、資金不足額(A)が0円となり、資金不足は生じていない。

[参考] 算定の基礎となる事項を記載した書類

算定の基礎となる事項を記載した主な書類は、次のとおりである。

- 福岡市歳入歳出決算書
- 福岡市歳入歳出決算事項別明細書
- 福岡市実質収支に関する調書
- 福岡市財産に関する調書
- 福岡市基金の運用状況に関する調書
- 福岡市公営企業各会計の決算書及び事業報告書等附属書類
- 地方交付税算定台帳
- 公債台帳
- 地方財政状況調査表